★よくある質問★

Ｑ１　キャリアパスについて教えてください。

Ａ　厚生労働事務官には２つのキャリアパスがあります。

①厚生労働事務官（共通）

ハローワークや労働局における働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

②厚生労働事務官（基準）

労働基準監督署や労働局における労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

大阪労働局では、それぞれのキャリアパスで採用を行っています。採用後にキャリアパスを変更することはできません。

Ｑ２　労働行政に関する専門的な知識は必要ですか？

Ａ　採用時に特別な知識は必要ありません。

採用後に業務に必要な専門研修を実施しますので、必要な知識はその場で習得していただきます。

Ｑ３　人事異動（転勤）はありますか？ その際、転居を伴いますか？

Ａ　人事異動はあります。

大阪労働局管内での人事異動となりますので、基本的には転居の必要はありません。

原則、大阪労働局各課、各労働基準監督署等２～３年間隔で異動していき、その中で様々な業務を経験しながら、キャリアを積み重ねていただきます。

なお、人事異動にあたっては、通勤時間が長くなりすぎないよう勤務地について配慮をしております。

Ｑ４　採用実績を教えてください。

Ａ　過去の採用実績は以下のとおりです。

厚生労働事務官（基準）の採用実績				
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
男性	７人	７人	５人	６人
女性	５人	５人	７人	１０人
合計	１２人	12人	12人	１６人

※上記の年度は、受験年度の翌年度を示しております。

年度途中で採用された方も受験年度の翌年度に含めています。

（例）　令和５年度の人数　⇒令和４年度に受験し、採用された方の人数